

## 静岡県婦人保護施設清流荘指定管理者申請要項

静岡県女性相談センター及び静岡県婦人保護施設清流荘の設置及び管理に関する条例（平成17年静岡県条例第54号）（以下「条例」という。）第8条に基づく静岡県婦人保護施設清流荘（以下「清流荘」という。）の指定管理者の申請について、次のとおり手続等を定める。

### 1 対象施設

名称 静岡県婦人保護施設清流荘  
場所 静岡市

### 2 指定管理者が行う業務

- (1) 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（令和4年法律第52号）第2条に規定する困難な問題を抱える女性（以下「困難な問題を抱える女性」という。）の保護の業務
- (2) 保護した困難な問題を抱える女性に対する心身の健康の回復を図るための医学的又は心理学的な援助、自立の促進のための生活支援、退所した者についての相談その他の援助の業務
- (3) 清流荘及び女性相談センター一時保護所の維持管理に関する業務
- (4) 前3号に掲げるもののほか、清流荘の管理に関して知事が必要と認める業務  
※詳細は別添「静岡県婦人保護施設清流荘管理業務仕様書」による。

### 3 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

### 4 利用料金制度

なし

### 5 指定管理委託料

県は、清流荘の管理運営に必要な経費に充てるため、毎年度の予算の範囲内において、指定管理者に四半期ごとに分割して委託料を支払う。

### 6 申請の手続等

- (1) 提出書類
  - ア 指定管理者指定申請書  
（静岡県女性相談センター及び静岡県婦人保護施設清流荘の設置及び管理に関する条例施行規則（平成17年静岡県規則第62号）別記様式第2号）
  - イ 事業計画書（別添様式第1号）
  - ウ 定款（定款に係る規則等を添付すること。）
  - エ 法人の登記事項証明書
  - オ 団体の保護に関する活動実績を説明する書類
  - カ 団体の組織、沿革及び事業の概要を記載した書類（別添様式第2号）

キ 貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類する書類

ク その他参考となる書類

(2) 提出部数

2部（正本1部、副本1部）

(3) 提出先

静岡県健康福祉部こども未来局こども家庭課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

(4) 提出期間

令和5年10月2日（月）までとし、軽微な変更を除く提出後の変更を認めない。

(5) 留意事項

ア 事業計画書等提出書類の著作権はそれぞれの申請者に帰属する。ただし、県は指定管理者の決定の公表等において必要と認めるときは、提出書類の全部又は一部を無償で使用できるものとする。

イ 申請に係る費用は応募者の負担とし、提出された資料や書類は返却しない。

ウ 提出書類に虚偽の記載があった場合は失格とする。

## 7 指定管理者の候補者の選定（評価）等

(1) 選定（評価）方法

ア 指定管理者の選定に当たっては、条例第9条の規定に基づき、下記の基準により総合的に審査するものとする。

(ア) 事業計画書の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであるとともに、入所者の適切な処遇が図られるものであること。

(イ) 事業計画書の内容が、清流荘の効用を最大限に発揮できるものであるとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること。

(ウ) 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること。

(エ) 困難な問題を抱える女性の保護に関する知識及び十分な経験を有しているものであること。

※評価項目は次ページに記載

イ 選定（評価）は、県職員及び有識者から構成する婦人保護施設清流荘指定管理者評価委員会により行う。なお、申請者は、当該評価委員会に出席したうえで、申請内容の説明や質問に対する回答等を行うこととする。

(2) 選定（評価）結果

令和5年11月9日（木）までに結果を書面にて通知する。

また、県は県議会の議決を経た後に、候補者を指定管理者として指定し、その旨を告示する。

## 8 問合せ先

静岡県健康福祉部こども未来局こども家庭課ひとり親支援班

電話番号：054-221-3759

F A X：054-221-3521

別紙

静岡県婦人保護施設清流荘指定管理者評価項目

区 分	項 目
管理運営計画	事業計画の内容、実効性、取組姿勢等
	・入所者の保護、安全確保
	・入所者の生活指導、心理指導
	・入所者の自立支援
	・危機管理に関する計画
	・関係法令の遵守及び個人情報の保護措置
	組織体制計画
	・職員配置
	・職員研修
	当該収支計画
サービス向上への取組	入所者処遇向上への取組
	入所者意見反映についての方策
管理経費縮減への取組	管理経費縮減への取組
管理運営実績	事業実績
	収支実績（直近3ヵ年）

静岡県婦人保護施設清流荘指定管理者評価委員会委員

氏 名	職 名
白井 千晶	静岡大学人文社会科学部社会学科教授
杉山 明喜雄	公認会計士
芹澤 幸恵	(公社) 静岡県ひとり親福祉連合会理事長
高橋 真一郎	静岡県健康福祉部こども未来局長
村松 正博	静岡市葵区副区长兼福祉事務所長

(五十音順・敬称略)

指 定 管 理 者 指 定 申 請 書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

主たる事務所の所在地

申請者 名称

代表者の氏名 印

(代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要です。)

静岡県婦人保護施設清流荘の管理に関する業務を行いたいので、静岡県女性相談センター及び静岡県婦人保護施設清流荘の設置及び管理に関する条例第 8 条第 1 項の規定により申請します。

添付書類

- 1 事業計画書
- 2 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類
- 3 法人にあっては法人の登記事項証明書、法人以外の団体にあっては代表者の住民票の写し
- 4 団体の組織及び沿革の概要を記載した書類
- 5 保護に関する団体の活動実績を説明する書類
- 6 貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類する書類
- 7 その他知事が必要と認める書類

様式第1号

静岡県婦人保護施設清流荘の管理運営に関する事業計画書

1 管理運営に応募する理由

2 施設管理運営に関する基本的な考え方

### 3 管理運営計画

(1) 入所者の保護、安全確保

(2) 入所者の生活指導、心理指導

(3) 入所者の自立支援

(4) 危機管理に関する計画

ア 地震・火災等緊急時の対応について（訓練計画を含む。）

イ 事故防止の取組及び発生時の対応について

(5) 関係法令の遵守及び個人情報の保護措置について

#### 4 組織体制計画

- (1) 職員配置予定人数        人
  
- (2) 人員体制・配置計画について（組織図を示すこと）

- (3) 職員の研修計画について



5 静岡県婦人保護施設清流荘の管理運営に関する収支予算書（様式任意）

6 入所者処遇（サービス）向上への取り組みについて

(1) 入所者処遇向上の取り組み

(2) 入所者意見の反映についての方策（苦情に対する方策を含む）

7 管理経費縮減の方策について

\* 以上の様式を適宜調整して提出することも認める。

法人概要書

法人名	
代表者職氏名	
主たる事務所の所在地	
電話番号	
FAX番号	
設立年月日	

1 法人設立の趣旨・目的・沿革等

2 組織体制の状況

### 3 具体的な活動内容

### 4 最近の活動と実績

\* 以上の様式を適宜調整して提出することも認める。

\* 過去3年間の収支予算書、収支決算書を添付すること。